

平成24年12月28日
独立行政法人水資源機構

事業者の皆様へ

お知らせ

施設の管理業務等に係る一般競争（指名競争）
参加資格について

水資源機構が発注する施設の管理業務等（監視、操作、巡視等）に係る一般競争（指名競争）参加資格については、「測量・建設コンサルタント等」の資格のうち、業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」又は、「物品製造等」の資格のうち業種区分の「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理）」の認定を受けていることが条件となっておりましたが、今後については、「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守点検）」の認定を受けていることが条件となりますので、「測量・建設コンサルタント等」の資格を有している方であって、「物品製造等」の資格を有していない方については、新たに有資格業者登録の申請を行って頂きますようお願いいたします。

◆有資格業者の登録申請はこちらから↓

(<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/sanka/index.html>)

(参考)

変更前（入札公告掲載例）

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

開札の時に於いて、当機構における平成〇〇・〇〇年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」又は、業種区分の「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理）」の認定を受けていること。（以下略）

変更後（入札公告掲載例）

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

開札の時に於いて、当機構における平成〇〇・〇〇年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種区分の「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理）」の認定を受けていること。（以下略）